

## 随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所(品川庁舎)電源、 可動間仕切等敷設工事	要求部署名	職業安定部職業安定課 職業紹介推進係
発注(契約) 内 容	品川公共職業安定所の電源敷設、可動間仕切り設置等工事		
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	レイアウト変更により、各種システムが移設したため、当該移設位置に電源やLANケーブルが必要になったため。合わせて、業務運営の変更により、1階セミナールームが縮小したため、間仕切りが必要になったため		
契約金額	¥3,570,000	契約年月日	平成21年7月31日
契約業者名 及び住所	清水建設 株式会社 港区芝浦1-2-3-10		
随意契約 の理由	建物賃貸借契約上、内装改修工事については、当該業者が指定を受けており、競争性がないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	-	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			